

2017年6月1日

本学会学生会員のみなさま
ならびに本学会活動に興味をお持ちの学生のみなさま

日本農業経済学会

学生会員の会員資格、会費の変更について

学会活動へのご協力に感謝申し上げます。

本学会は、去る2017年3月28日に千葉大学において開催されました総会において、会則の改正を行いました。これにより、学生会員資格および会費について以下のように変更することになりました。

1. 学生会員資格を単年度(事業年度:4月から翌年3月まで)の期限のものとししました。ただし、本人の申告により更新は可能です。
2. 学生会員の年会費を、2017年度分より3,000円に改定いたします。同時に、学生会員には定期刊行物(学会誌『農業経済研究』、『Japanese Journal of Agricultural Economics』)を配布しないことになりました。

ただし、

3. 定期刊行物の配布は行いませんが、その購入は可能です。購入を希望される場合には、学会事務局宛にご連絡ください。また、報告論文については投稿者が掲載論文の別刷りを購入することが可能です。これについては『農業経済研究』、『Japanese Journal of Agricultural Economics』の投稿規程ならびに投稿細則をご確認ください。
4. 学生であっても正会員となることは可能です。正会員の資格ならびに年会費、定期刊行物の配布手続きについて変更はありません。

またこの変更により、

5. 学生会員の方には、今年度分の会費3,000円の請求を行います。例年と同様に、会費請求書をご登録の住所に届けられます。
6. 現在学生会員の方は、今年度終了時点(2018年3月末日)で会員資格を失うこととなります。更新あるいは再入会については事務局までお申し込みください。

以上の変更、案内についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

次回大会は、2018年5月の北海道大学大会となります。この大会における個別報告への申し込みについては、学会HPに掲載予定の大会案内によってお知らせいたします。みなさまの学会活動への積極的なご参加をお待ちしています。